

平成 30 年度 社会福祉法人成仁会事業計画

1. 運営方針

ダブル報酬改定が4月から実施されます。

医療報酬が0.55%、介護報酬が0.54%の小幅ではありますが各々プラス改定になり、2期連続下がっていましたが介護報酬が今年度で漸く踏みとどまりました。

前回は処遇改善交付金込の改定でしたが、今回は別枠で組んでいただきました。

特養の4割近い事業主が赤字経営を余儀なくされているという事でマイナス改定にはならなかったようです。

その中で事務手続きが複雑な事と所得格差が広がる一方の処遇改善交付金については少々問題があります。介護士だけの優遇措置では、看護師や栄養士、事務員との所得に格差が広がり過ぎて、何時かは不平・不満が表面化してくるのではないかと心配です。

2019年10月には10年以上介護経験のある介護福祉士に月8万円の賃上げ予算を計上する計画が政策パッケージに盛り込まれていると報道されております。

看護師と介護福祉士の所得格差を縮め、介護福祉士の資格を持ちながら何らかの理由で仕事についていない方に高所得を魅力に復帰させ、介護福祉士の増員を狙うとありますが現実には厳しいものがあると思います。事業主とすれば「ひも付き」である間は、法人を通さず直接介護士へ配布していただきたいものです。この所得格差を解決するすべは無いものか、頭を痛めている法人が多いものと推測されます。

さて、当法人の平成30年3月期の決算は大体予想した通りに推移致しました。

これまでの設備投資の効果が漸くあらわれて来た年度と確信します。

これからは安定した売上と利益が見込まれる事になりますが、今後の問題として、介護・看護の職員不足が挙げられます。この問題は当法人だけでなく介護業界全体に広がっており、どこの事業所も四苦八苦している状態です。

大手企業の業績が好調で日本の完全失業率が2.8%、有効求人倍率も1.50倍と44年ぶりの高さになっておりますので介護まで人が回ってこないのが現実です。

また、介護士・看護師の雇用環境が売り手市場になっており、人材派遣会社からの紹介手数料も年収の20%と高額になっています。派遣される人材の品質も低下しており悩ましい状況です。近隣情報では職員不足による利用制限や閉鎖をしている事業所も出て来ているようです。

幸い当法人の各事業所の稼働率が好調ですのでお客様には恵まれておりますが、やはり職員確保が当面の課題になります。

メドックガーデンビレッジ緒川を開設してから今年で4年目になります。

その中の「夢ハウスめどっこ保育園」が4月1日より自社運営する事となりました。

ニチイ学館の業務委託で始まりました事業所内託児所でしたが、念願の自営です。

初めのうちはスムーズな開所をめざし、厚めの人材を投下して子供たちはもちろん、ご家族様にもご迷惑のかからないよう注意して参りたいと思います。

2. 平成 30 年度事業所別計画

(1) 【 特養 】

介護度 3 以上のお客様が基準となりますので相応の医療に関する知識と技術が介護職員に求められます。「法人研修」や教育研修室が始めた「スキルアップ 15」により指導者によってまちまちであった介護方法の統一化を進めて参ります。

また、一昨年から始めましたご家族様への「一言メッセージ葉」や各フロアで開催する「団らん会」等による家族コミュニケーションが軌道に乗って参りましたので継続して強化して参りたいと思います。

更に介護士の介護負担軽減に「眠りスキャン」等設備投資によって介護環境の改善を図って参ります。

(2) 【 ショートステイ 】

お客様の情報が入りづらい難しさと、個別サービスも多く事故が比較的多く発生します。訴訟の発生率が高いので今後の利用者様の受入には十分慎重を期して参ります。

今期は稼働率優先では無く安全性を重視し、重度のお客様は安全が確認できなければご利用を断る覚悟も必要であると決断し 1 年間運営してみたいと思います。

状況によってはショートステイから特養への事業変換も視野に入れて参ります。

(3) 【 デイサービス 】

介護保険改定により利用時間の区分が 1 時間ごとに細分化されましたので、何処の時間帯が当施設の場合有効なのか確認して時間帯を決定します。

また、新しく加算項目が幾つかありますので出来るだけ導入できるよう検討します。

新規顧客導引を図る為に、ご利用者様に関する多岐にわたるニーズを掴んで早期に対応できる体制を作らなければなりません。ご利用者様の選択によるサービスゾーンを幾つか用意して平日の稼働率アップを図ります。

(4) 【 総合事業 】

昨年 4 月から「総合事業」を開始致しました。

要支援者への介護保険制度取扱廃止に伴う移行事業として始めたもので平成 30 年 3 月迄が事業移行への有効期限でしたが、その後の具体的な指示や指導はありません。

要支援者は据置されるのか今迄通り介護保険利用は可能のようです。

(5) 【 MGV 美活デイ 】

介護保険制度が改正され利用時間が細分化された影響もあり「半日デイ」のサービスを終了します。1 日利用への交渉を進めて参りますが他にも利用時間を考慮して単位が下がらないよう注意して参ります。

(6) 【 MGV 脳活デイ 】

国立長寿医療センターで開催されたコグニサイズの研修や認知症プログラムの設定など専門知識の向上により事業所の特性を図る。

(7) 【 MGV 緒川 GH 】

グループホーム運営委員会等で地域密着を今後も図って参ります。

事業は開所来満床を継続しておりますが高齢化が進んでおりますので緊急対応が発生するケースが多くなっています。事故発生防止に努めます。

(8) 【 居宅介護支援事業所 】

所長の東浦町包括支援センターへの出向が確定した為、新しくケアマネを募集し総員 5 名体制を維持して参ります。

引き続き東浦町福祉課や東浦町包括支援センター、東浦居宅連絡協議会、知多北部広域連合等と親密化を図り互いに助け合いながら成長して参りたい。

(9) 【 夢ハウスめどっこ保育園 】

事業所内保育所「夢ハウスめどっこ保育園」はニチイ学館との業務委託を終結し、平成 30 年 4 月 1 日より自主運営致します。採算向上を図り黒字経営を目指します。

(10) 【 その他 】

厨房は将来的に自主運営と現場調理を考えて参ります。

業務委託費に係る財務上の負担が大きく、これが実現できれば大きな経費節減が期待されますが人材不足や雇用条件等難航しており環境が整いません。

当面は委託業者にお世話になりますが、経費節減の主流になりますので今後も検討して参りたいと思います。

3. 今期の重点施策は以下の 10 項目です。

(1) 組織変更

「総合事業の開始」や「めどっこ保育園」の自営に伴い組織変更を見直しします。

(2) 安定経営

昨年に続き財務改善に力を注ぎたい。

月間事業収支差額を 3 M~ 5 M 目標に安定経営を目指します。

(3) 金融調達

資金収支は改善されているものの、長期運営資金の返済額負担により当面資金調達は必要だが最小限にしたい。

(4) 居宅介護支援事業

東浦町社会福祉協議会東浦町包括支援センターへの出向が確定。
所長出向後の居宅介護支援事業部の体制を検討する。

(5) 託児所事業

平成30年4月より自主運営開始。
園長他、人員体制を早期に確立する。

(6) 厨房

最大の業務委託費が計上されているので経費節減の対象として外せない項目
であり継続して検討して参りたい。

(7) 人材確保の強化

強いパイプを探して安定的な人材供給を得られる戦略を建てる。

(8) 経費節減対策

電力の自由化に伴う安価な電力供給を検討する。
また、業務委託費と単価を見直しする。

(9) 福利厚生制度

職場環境の向上を図る ⇨社宅の創設等
職員にとって働きやすい職場とは何か検討して行く。

メドックポイントカード制度を立ち上げる。
職員のモチベーションアップと営業力強化を狙う。

(10) 地域密着活動

地域活動に積極的参加、交流を深める。

4. ご利用者の生活

(1) 環 境

居室には入居者がふだん家庭で使われていた家具をご持参いただき、入居後も引き続き
従来の生活が継続できるよう、利用者一人ひとりに合わせた生活感と潤いにあふれた環境
づくりに努めます。

又、リビングにはユニット毎にキッチンを配備し、ご飯の炊き上がる匂いや味噌汁
の匂いを感じていただき、家庭とのギャップを感じないように、あたたかでアットホー
ムな環境づくりを目指します。

ご利用者は毎日リビング内でなじみの関係を持たれますが、時にはセミパブリック
スペースで、ユニットを超えた利用者相互の交流も深めてまいります。
また、地震対策・風水害対策にも十分な配慮をして参ります。

(2) 機能訓練(相談・助言)

ノーマライゼーションを基本に、あたたかい愛情のもとに家庭的な環境の中で、心身の健康保持と機能の回復、自己実現を尊重する介護に努めます。

更に機能訓練指導員のもとに機能訓練計画書をたて、個々の状態に合わせて機能訓練を実施して参ります。機能訓練と共に整体師の施術により機能維持向上を図ります。

各ユニットと協力して機能訓練計画書の実施・見直しを3ヶ月ごとに行い、その方にあった機能訓練を向上して参りたいと思います。

(3) 食 事

食事は利用者の好みに合わせ、自分の好きな時間にゆっくり食べていただき、職員と利用者が一緒に準備や、食事をとることで生活を共にするというより家庭に近い関係が実感できると思います。

熱量及びたんぱく質・脂肪・カルシウム等の摂取状況に留意し、利用者の身体状態に応じた栄養指導や季節に応じた行事食を取り入れながら、残食のない楽しい食事ができるよう配慮します。

また、嚥下の状態に注意して軟菜食・やわらか食・ミキサー食などあらゆる対応を実施検討して参ります。

(4) 入 浴

各ユニット間の連携を保ちながら、一人の職員が一人の利用者を全てサポートし、利用者のペースを保ちながらのんびりとお風呂を楽しんでいただきます。

移動・移乗に困難な利用者には二人の職員で対応し出来るだけ一般の浴槽を使用します。一般の浴槽が困難な場合には特殊浴場で入浴していただきます。

(5) 排 泄

時間でトイレ誘導するのではなく、利用者のトイレに行きたいというサインを見逃さず、その都度、声かけをしながらトイレ誘導をし、自立への支援を促します。

特に排泄にあたってはプライバシーに注意して、利用者の尊厳を守り排泄セット等利用し他者に気づかれないよう工夫して参ります。

(6) 就 寝

就寝時間を限定せず、利用者一人ひとりに応じた生活を確保し、やすらかな眠りを築けるように配慮します。

特に日中の過ごし方に注意を払い、出来るだけ運動や日差しを浴びる時間を作り、日中深い睡眠にならないよう声をかけ一般的な夜間就寝を目指して参ります。

夜間は2ユニットに1名以上の介護者を従事させ対応いたします。

また、異常事態に備えて看護師の夜間待機を当番制で決めます。

5. 健 康 管 理

利用者の状態を的確に把握し、嘱託医と常に連携をとり、疾病の予防に努めます。

- ・施設内に「特別養護老人ホームメドック東浦診療所」を開設

(1) 嘱託医

名古屋市昭和区安田通四丁目3番地

医療法人 メドック健康クリニック

院長 吉田 亮人

主な業務 入所者の診療及び健康チェック

入所者の健康相談

入所者に対し、医学的管理下における療養指導

入所者の緊急時における指導・助言

施設内における保健・衛生管理指導、ほか

診療科目 内科

診療日 週1回 午後2時～4時

往診医師 野本 周嗣

(2) 協力病院

《緊急指定病院》

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 西知多総合病院 | 東海市中ノ池三丁目1番地1-3 |
| ② 刈谷豊田総合病院 | 刈谷市住吉町5丁目15番地 |
| ③ 半田病院 | 半田市東洋2-29 |
| ④ 国立長寿医療研究センター | 大府市森岡町源吾36-3 |

*①②③は自動更新、④は未更新

《主な受診病院》

- ① まつおか整形外科
- ② あべ内科クリニック
- ③ 前田クリニック
- ④ 二村医院デンタルクリニック
- ⑤ はま皮膚科クリニック
- ⑥ 東浦医院
- ⑦ ひだかこどもクリニック
- ⑧ 佐藤内科クリニック

6. 防災計画

火災、地震、その他の災害に対して、利用者の安全を確保するため、次の訓練を行う。

- | | | |
|---------------|------------------|------------|
| (1) 防災教育 | (2) 避難訓練（年間2回程度） | |
| (3) 緊急連絡訓練 | (4) 消火訓練 | (5) 夜間避難訓練 |
| (6) 地震訓練（年1回） | | |

7. 会議の開催

施設運営の円滑のため、諸会議・委員会を開催し協議を行う。

- (1) 入所判定委員会
- (2) 事業部会議
- (3) ユニットケア委員会
- (4) 食事委員会
- (5) 安全対策委員会
- (6) 研修福利厚生委員会
- (7) メドック祭り実行委員会
- (8) 感染予防委員会
- (9) 介護サービス向上委員会
- (10) 労働安全委員会
- (11) フロア会議
- (12) 褥瘡対策委員会
- (13) 経営会議
- (14) 身体拘束防止委員会

8. 職員研修

介護保険施設において必要な知識・技術の向上を図るため、職員に対し随時、研修の機会を提供し、介護現場等での更なるスキルアップに繋げていく。

- (1) 法人施設内研修(月 2 回開催)
- (2) スキルアップ 15 研修 (毎月第 3 週 毎日 14 時・15 時から各 15 分間開催)
- (3) 全対策・労務管理研修
- (4) 法令遵守・拘束・虐待防止・看取り等社会福祉法に定められた研修
- (5) その他適宜認知症等の外部研修参加

9. 地域福祉活動の取り組み推進

- (1) 行政機関及び地域社会福祉事業への相互協力
- (2) ボランティアの受入と福祉教育の推進
- (3) 地域防災活動への協力

10. 経営・管理

- (1) 業務の合理化、効率化の促進と経費の削減に努める。
- (2) 健全・信頼維持に向けた体制の強化
 - ※介護サービス情報の公表と評価
 - ※福祉サービス苦情解決制度の設置（第三者委員の選任）
 - ※HP等による財務諸表の掲示
- (3) 介護サービス職員の人財化
 - ※人材の定着と育成
 - ※介護サービス現場の活性化
- (4) 職員の健康管理の徹底
- (5) 個人情報の保護体制の強化と認識の徹底
- (6) 施設指針の整備

《日 課》

ご利用者一人ひとりの暮らしのペースに合わせ、自分の家と同じような雰囲気でご過ごしていただきます。入浴時間は午前、午後ともに行います。

(特養・デイサービス)

6 : 0 0	起 床 (自由)
	モーニングケア (バイタルチェック)
7 : 0 0	朝食 (利用者の希望に応じる)、服薬
8 : 0 0	シーツ交換
9 : 0 0	入 浴
1 0 : 0 0	各種行事 (レクリエーション他)、機能訓練
1 1 : 0 0	
1 2 : 0 0	昼食 (利用者の希望に応じる)、服薬
1 3 : 0 0	入 浴
1 4 : 0 0	各種行事 (レクリエーション他)、機能訓練
1 5 : 0 0	おやつ
1 6 : 0 0	
1 7 : 0 0	
1 8 : 0 0	夕食 (利用者の希望に応じる)、服薬、口腔ケア、 バイタルチェック
1 9 : 0 0	
2 0 : 0 0	
2 1 : 0 0	就 寝 (自由)

(事業所内保育所)

平 日		土曜日	
時 間	活 動	時間	活 動
8 : 00	順次登園・検温 室内で自由遊び	8 : 00	順次登園・検温 室内で自由遊び
9 : 30	おやつ・授乳	9 : 30	おやつ・授乳
9 : 50	午前睡 (0 歳児)	9 : 50	午前睡 (0 歳児)
10 : 00	朝の会 出席確認・歌	10 : 00	朝の会 出席確認・歌
10 : 30	月齢・個々の発達に応じた設定保育 戸外遊び・お散歩 (近隣の公園に 行きます) 制作・絵画等	10 : 30	設定保育 戸外遊び・お散歩
11 : 00	食事・授乳・離乳食 (0・1 歳児)	11 : 00	食事・授乳・離乳食
11 : 30	午睡準備 (0 歳児)	11 : 30	午睡準備 (0 歳児)
11 : 45	午睡 (0 歳児) 食事 (2 歳児)	11 : 45	午睡 (0 歳児) 食事 (2 歳児)
12 : 00	午睡準備 (1 歳児)	12 : 00	午睡準備 (1 歳児)
12 : 15	午睡 (1 歳児) 午睡準備 (2 歳児)	12 : 15	午睡 (1 歳児) 午睡準備 (2 歳児)
12 : 30	午睡 (2 歳児)	12 : 30	午睡 (2 歳児)
15 : 00	起床・検温 着替え	15 : 00	起床・検温 着替え
15 : 15	おやつ・授乳	15 : 15	おやつ・授乳
16 : 00	順次降園準備・降園 室内で自由遊び・戸外遊び・絵本 読み聞かせ等	16 : 00	順次降園準備・降園 自由遊び・戸外遊び等
19 : 00	閉園	19 : 00	閉園